

■コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会における経営戦略議論を一層充実させるとともに、事業会社として経営の機動力をさらに向上させていく体制を整えるため、監査等委員会設置会社を機関設計として採用しています。

監督機能については、社外取締役を複数名選任するとともに、その能力・見識を十分に発揮できるよう、取締役会議案の事前説明の充実や、代表取締役・社内役員との定期的な会合の設定など支援体制を整備し、取締役会の監督機能を強化しています。監査機能については、常勤者を含む監査等委員が取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会が会計監査人や監査部などとも連携して、取締役の職務執行状況に関して実効性の高い監査を実施することで、経営の健全性の確保を図っています。

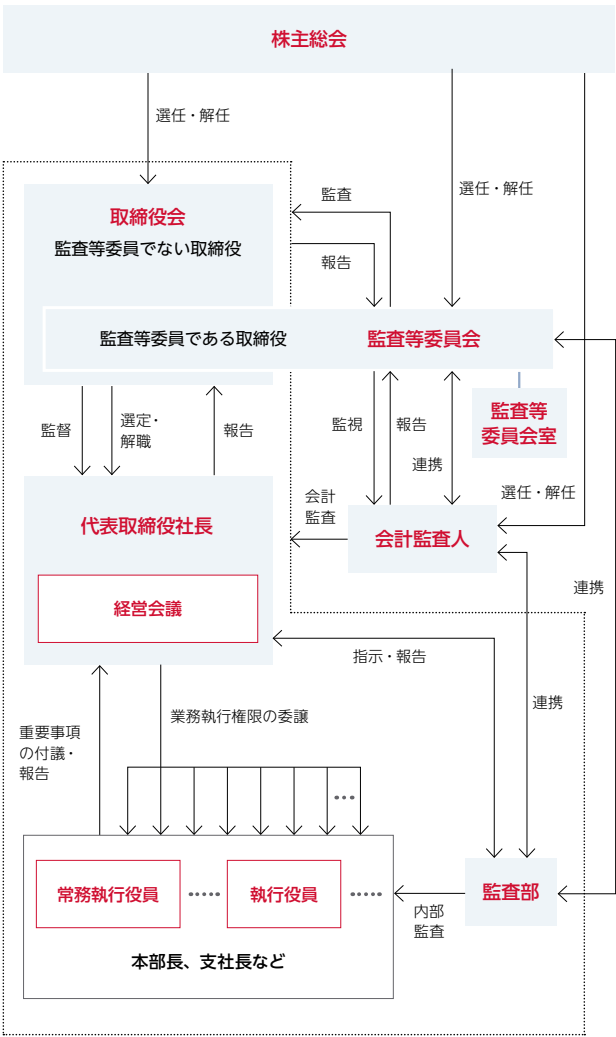
加えて、執行と監督の役割の明確化および業務執行機能の強化を目的とした執行役員（男性22名、女性6名）制度により、経営環境の変化へスピーディーに対応する体制を整備しています。2024年6月末現在のドコモの女性役員比率は、22.7%です。

» 取締役の構成 (2024年6月末現在)

(単位：名)

区分	男性	女性	合計
監査等委員でない取締役	9 (うち、社外2)	2 (うち、社外1)	11
監査等委員である取締役	3 (うち、社外2)	2 (うち、社外1)	5
(参考) 執行役員	22	6	28

» コーポレート・ガバナンスに関する体制図



(2024年6月末現在)